

# 入札監理小委員会における審議結果報告

## 東京国際空港警備業務

国土交通省の東京国際空港警備業務について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

### 1. 事業概要及びこれまでの概要について

本事業は、公共サービス改革基本方針（平成 27 年 7 月 10 日）別表において、新規の事業として選定されたものであり、東京国際空港制限区域内及び東京空港事務所庁舎等の保安維持を図ることを目的とし、警備総括業務、警備システム監視業務、巡回業務、所持品検査業務、立哨業務、庁舎警備業務を行うものである。

民間競争入札の実施に当たり、最低価格落札方式から総合評価落札方式への変更、複数年化（3 年間）により、更なる応札事業者の拡大を促進。

### 2. 実施要項（案）の審議結果について

#### (1) 事業協同組合の受託について

##### **【論点】**

本業務の現契約は事業協同組合であるが、この受託形態は再委託と同様の受託形態ではないか。また、この事業協同組合の構成員が持ち回りで担当するなど競争性が阻害されることにならないか。

##### **【対応】**

事業協同組合は法律の規定により設立された団体であり、事業協同組合が事業を実施する際には、入札時に予めどの構成員が事業を実施するか国土交通省へ届出をする仕組みとなっており、競争性が阻害されることはないことが確認された。

#### (2) 情報開示について

##### **【論点】**

警備強化に伴う増員や教育訓練について分かりやすく情報開示を記載すべき。

##### **【対応】**

警備強化に伴う増員については、過去の配置ポスト数と従事時間を記載し、教育訓練については、訓練の実施時間、教材等を記載。

（資料 7-2：44、45 頁）

### 3. パブリック・コメントの対応について

平成 27 年 10 月 22 日～11 月 4 日まで実施されたパブリック・コメントにおいては意見等は寄せられなかった。

以 上